

- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階「審議会室」
- 3 議題
(1) 安全安心まちづくりの取り組みについて
(2) 県内の犯罪情勢について
(3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受け付けのうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部交通安全・青少年課
(電話 096-383-1111 内線 7406、7407)

熊本県公告第614号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年7月23日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 申請年月日
平成16年4月5日
- 2 名称
特定非営利活動法人自然愛護・不法投棄監視協会
- 3 代表者の氏名
園田 栄一
- 4 主たる事務所の所在地
上益城郡御船町大字辺田見1225番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、熊本県民に対して、不法投棄に伴う監視、未然予防、啓発、清掃、子どもへのモラル教育促進活動等、自然環境保全に伴う、植樹、植花、清掃等、子どもへの教育促進活動、不法投棄等からの汚染による食物等の安全性の消費者保護促進等に関する事業を行い、モラル向上啓発活動、自然環境の保全事業での花、植樹などをし、山、海、川、空気、土、水の環境汚染のない、安全で、きれいな、住みよい社会の創造に寄与することを目的とする。

熊本県公告第615号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年7月23日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 申請年月日
平成16年4月20日
- 2 名称
特定非営利活動法人相愛合の会
- 3 代表者の氏名
藤川 ヒロ子
- 4 主たる事務所の所在地
八代市毘舎丸町2番26号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民とともに、地域住民に対して介護事業などを行うとともに、障害者の自活支援及び保健福祉の増進を図ることを目的とする。

熊本県公告第616号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年7月23日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 申請年月日
平成16年4月21日
- 2 名称
特定非営利活動法人しぜん あそ・まな・くらぶ

- 3 代表者の氏名
加藤 千尋
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市昭和町6番12号
- 5 定款に記載された目的
人と自然の共生をテーマに、乳幼児から成人までのあらゆる人々に対して、自然と遊び、自然に学び、自然を感じる中で自然を大切にすることを養い、地球環境を考え守るための活動を行う。

熊本県公告第617号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年7月23日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 申請年月日
平成16年4月28日
- 2 名称
NPO法人特別栽培農産物確認検査センター
- 3 代表者の氏名
村上 公佑
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市城山下代町469番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、特別栽培農産物の確認検査と有機資材の認定、及び前記に関する各種の情報の提供、普及啓発活動を行うことにより、特別栽培農産物の生産促進と消費拡大を図り、以って環境の保全と、不特定多数の人の健康の増進に寄与することを目的とする。

熊本県公告第618号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年7月23日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 申請年月日
平成16年4月30日
- 2 名称
特定非営利活動法人江津福祉会
- 3 代表者の氏名
藤本 正章
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市江津一丁目19番6号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、要援護者及びその家族等が、地域の中で普通に暮らせるように通所介護事業や痴呆対応型共同生活介護事業などの保健、医療又は福祉の増進を図る活動及び障害があっても安心して住める町づくりを図る活動に関する事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

熊本県公告第619号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年7月23日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 申請年月日
平成16年5月10日
- 2 名称
NPO法人熊本県建設技能研修センター
- 3 代表者の氏名
黒田 忠
- 4 主たる事務所の所在地
熊本市九品寺一丁目17番9号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、広く労働者等に対して、労働現場における安全衛生の知識及び技能の付与を行うための事業を行い、職業の開発・向上及び安全衛生の確保に寄与することを目的とする。

熊本県公告第620号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づき、この旨公告する。

平成16年7月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路、農業用排水施設	杵の町	平成12年11月16日	平成14年3月25日	山江村
農業用排水施設	本野	平成13年10月19日	平成14年3月29日	水上村
区画整理	四浦 (平川工区)	平成13年4月26日	平成13年11月5日	相良村

熊本県公告第621号

次の貸金業者については、その営業所又は事務所の所在地を確知できないため、貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第38条第1項の規定により公告する。

なお、この公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により貸金業者の登録を取り消す。

平成16年7月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 商号又は名称 両国商事有限会社
代表者名 中熊亮治
主たる営業所等の所在地 熊本市新市街10番8号
登録番号 熊本県知事(7)第00349号
登録年月日 平成14年2月20日
- 商号又は名称 ニーズ
氏名 長野八郎
主たる営業所等の所在地 熊本市四方寄町132番地46
登録番号 熊本県知事(2)第01975号
登録年月日 平成13年9月25日
- 商号又は名称 有限会社寿々屋
代表者名 佐々木妙子
主たる営業所等の所在地 熊本市三郎一丁目5番21号
登録番号 熊本県知事(1)第02166号
登録年月日 平成13年12月13日
- 氏名 井上雅博
主たる営業所等の所在地 熊本市大窪四丁目3番18-302号
登録番号 熊本県知事(1)第02225号
登録年月日 平成14年10月4日
- 商号又は名称 しろ金融
氏名 五十川美智子
主たる営業所等の所在地 八代市古閑中町634番地の15
登録番号 熊本県知事(1)第02263号
登録年月日 平成15年4月21日

熊本県公告第622号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づき、この旨公告する。

平成16年7月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路	小島	平成13年1月30日	平成13年3月5日	玉名市土地改良区
農業用排水施設	共和	平成13年1月30日	平成13年3月23日	玉名市土地改良区
農業用道路	群原	平成13年2月7日	平成13年3月30日	玉名市土地改良区
農業用排水施設	共和	平成14年2月5日	平成14年3月25日	玉名市土地改良区
農業用排水施設	小野尻	平成14年2月12日	平成14年3月29日	玉名市土地改良区
農業用排水施設	烏帽子	平成14年2月26日	平成14年3月29日	玉名市土地改良区
農業用道路	大浜	平成14年2月5日	平成14年3月20日	玉名市土地改良区
農業用道路	下深田	平成15年1月24日	平成15年3月25日	玉名市土地改良区
農業用排水施設	共和	平成15年1月23日	平成15年3月25日	玉名市土地改良区